# 令和4年度 第6回理事会

日時 令和 5 年 3 月 15 日 (水) 14 時 00 分~ 場所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

公益財団法人 全日本弓道連盟

#### 令和4年度 第6回理事会 次第

I. 日 時 令和5年3月15日(水)14:00~16:00

Ⅱ. 場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

Ⅲ. 議 事

1. 開会通告 定足数の確認

2. 開会の挨拶 会長挨拶

3. 議案

- 第1号 令和5年度事業計画について
- 第2号 令和5年度収支予算について
- 第3号 令和4年度定時評議員会の開催について
- 第4号 日本スポーツ仲裁機構・自動応諾条項の採択について
- 第5号 顧問・参与について
- 第6号 スポーツ団体ガバナンスコードの課題に対する対応方針について
- 4. 報告事項
  - (1) その他
- 5. 閉会

#### <配布資料>

資料No.1 令和5年度事業計画(案) 資料No.2 令和5年度収支計画(案)

資料No.2-2 令和5年度収支予算書(案/収支ベース)

資料No.2-3 令和5年度収支予算書(案/損益ベース)

資料No.3 令和4年度定時評議員会の開催について

資料No.4 自動応諾条項の採択について

資料No.5 名誉職名簿

資料No.6 スポーツ団体ガバナンスコードの課題に対する対応方針

以上

# 令和5年度 事業計画(案)

令和5年4月 1日から 令和6年3月31日まで

公益財団法人 全日本弓道連盟

#### 事業計画の構成

### 【令和5度事業方針】

#### 【事業内容】

- I. 弓道事業の運営
  - 1. 弓道事業の運営(大会・審査会・講習会)
  - 2. 普及振興事業
- Ⅱ. 公益法人の運営
  - 1. スポーツ団体ガバナンスコードの順守
  - 2. 中期計画対応
  - 3. コンプライアンス対応
  - 4. 公益法人としての社会的還元・貢献、及び責任
  - 5. 組織体制の強化

#### 【令和5度事業方針】

令和 5 年度は、改めて公益法人、中央競技団体として本連盟のおかれた現状と課題に向き合い、各事業を効果的に実施し、弓道の発展のための取組みを推進する。

#### 1. 弓道事業 (大会・審査会・講習会) の実施

令和 5 年度の大会・審査会・講習会については、コロナ禍の知見を踏まえ、以前実施していた全ての事業を実施する。

#### 2. 財政

公益法人財務3原則を順守し、公益法人として適切な会計処理を行う。

また、財務部会を中心に財政基盤の安定化に向け、事業収益に頼らない収入源確保の方策の確立を目指す。社会情勢の変化への対応を踏まえ、審査料の改定や経費の削減等を通し、財務体制を固める。

併せて、地連の健全な財務体制の確立、及び会計処理が行えるよう意思疎通を図る。

#### 3. 矢羽の使用

全日本弓道具協会、及び販売業者等と協力し、遵法意識の向上と、「矢羽の使用に関する準則」のトレーサビリティ証明書の客観性を高め、令和 5 年度内にその詳細ならびに具体的な運用を策定する。

#### 4. 加盟団体(地連)との対話

ガバナンス・コンプライアンス強化のため、加盟団体(地連)との意思疎通をさらに図る。

#### 5. 中期計画

中期計画策定に関するワーキンググループにおいて、検討を行い、年度内に策定する。

#### 【事業内容】

- I. 弓道事業の運営
- 1. 弓道事業の運営(大会・審査会・講習会)

<令和4年度の総括>

コロナ禍における感染防止対策を講じた上で、行事計画に基づき、弓道事業を実施した。

- (1) 大会については、感染防止対策を講じた上で全ての大会を開催した。全日本弓道選手権大会は当日の競技の模様を編集し本連盟公式 YouTube チャンネルに公開した。また、令和3年度に通信制で実施した全日本弓道大会を参集形式にて開催した。
- (2) 審査会については、感染防止対策を講じた上で、年間計画に基づき、中央審査会、地方・連合審査会を実施した。ビデオ審査は前年度に引き続き、弐段以下を対象として実施可能した。

また、中央審査会ではコロナ禍以前の実施回数まで回数を戻すと共に、受審者の参集方法や、結果公表のタイミング等、効率化の工夫を行った。

(3) 講習会については、中央委員連絡会を対面形式にて実施すると共に、中央研修会の参加資格を見直し、少人数での開催を行った。

連合会講習会については、弓道・コンプライアンス・公益法人・自然環境保護憲章等 に関する資料を作成し、連合会、及び地連に対し活用を依頼した。

また、弓道教本第一巻 射法篇(補正増補)を発行した。発行に当たっては、不鮮明な 掲載写真の改善や、公益法人としての使命や自然環境保護憲章を追加掲載した。

#### <令和5年度事業内容>

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更が予定されていることに伴い、大会・審査会・講習会については、開催規模をコロナ禍以前の弓道事業に可能な限り準じて実施する。

なお、コロナ禍以前の進め方や規模を踏襲するのみではなく、コロナ禍で得られた新たな知見等を活かし、より良い事業の開催を目指す。

また、従来行っていた都道府県対抗弓道大会は、オンラインを活用し今後開催していく。

(1) 大会については、例年の大会に加えて、令和5年度に開催される第4回世界弓道大会団体競技に派遣する代表選手選考会を実施する。

また、各大会においては矢渡を再開すると共に、全日本弓道選手権大会等、大会のライブ配信を行う。

<本連盟が主催して開催する事業>

- ①全日本弓道大会
- ②全日本男子弓道選手権大会・全日本女子弓道選手権大会
- ③全日本弓道遠的選手権大会
- ④全国中学生弓道大会
- ⑤明治神宮奉納全国弓道大会
- ⑥全日本勤労者弓道選手権大会
- (7)都道府県対抗弓道大会(オンライン形式)
- ⑧世界弓道大会日本代表選考会

- <他団体が主体となって実施する共催事業>
  - ①世界弓道大会
  - ②全日本少年少女武道(弓道)錬成大会
  - ③全国高等学校弓道大会(全国高等学校総合体育大会弓道競技大会)
  - ④全国高等学校弓道選抜大会
  - ⑤全国大学弓道選抜大会
  - ⑥国民体育大会 · 弓道競技会
  - ⑦全日本教職員弓道選手権大会
- (2) 審査会については、年間計画に基づき、中央審査会・連合審査会・地方審査会を実施する。

なお、中央審査会におけるコロナ禍において改善された取組みである受審者の受付時間の事前通知や、結果公表のタイミングについては、引き続き継続していく。令和5年度中央審査会の主な内容は下表のとおり。

令和5年度中央審查会

内容	実施する	実施しない	備考
開会式		0	
矢渡	0		特別演武は実施しない
受付時間の事前通知	0		
観覧席の開放	0		観覧席数等による
第二次審査がある種別の	0		
途中での通過者発表			
学科のレポート対応	$\circ$		

また、弐段以下のビデオ審査を令和 5 年度も引き続き行う。地連の事情により参集形式、ビデオ審査の何れでも可とする。

- (3) 講習会については、年間計画に基づき、以下の事業を実施する。
  - · 中央委員連絡会
  - 中央研修会
  - ·全国弓道指導者研修会(日本武道館共催)
  - ・月刊「弓道」購読者対象特別講習会(6月・10月)

また、令和4年度と同様に公益・環境・コンプライアンス等について、引き続き、関係者への周知を図る。

また、連合会主催の講習会に当たり、各連合会から中央委員(講師)の派遣依頼があった場合は中央委員(講師)を派遣し、連合会講習会において本連盟の方針等を伝達する。

#### 2. 普及振興事業

令和5年度は、以下の弓道の普及振興に関する助成事業を実施する。

- (1) 加盟団体、地域連合会、各弓道団体への支援 加盟団体、地域連合会、及び各弓道団体が実施する競技会への後援名義の使用、及び大 会賞品等の交付を行う。
- (2) 加盟団体・地域連合会への助成
  - ①ジュニア普及振興事業への助成
  - ②全国9地区連合会への助成(地域別助成金)
  - ③各地区女子弓道大会(東・中・西)への助成

- (3) 次世代を対象とした助成・支援
  - ①全日本学生弓道連盟への助成
  - ②公益財団法人全国高等学校体育連盟弓道専門部への助成
  - ③中学校武道必修化に係わる弓具支援
  - ④次世代に対する指導者支援の検討
- (4) 国際弓道連盟への助成

#### Ⅱ. 公益法人の運営

1. スポーツ団体ガバナンスコードの順守

適合性審査結果では、適合との判定を受けたが、更にスポーツ団体ガバナンスコードの遵守、体制の整備をより一層推進する。

2. 中期計画対応

中期計画策定に関するワーキンググループにおいて、検討を行い、年度内に策定する。

- 3. コンプライアンス対応
  - (1) 加盟団体(地連)におけるコンプライアンス体制については、各連合会から1名の担当者の選任を行い、コンプライアンス体制の構築を実行する。
  - (2) 本連盟役職者、及び中央委員等の指導者層に対して、コンプライアンス遵守、及びハラスメント防止に向けた普及・啓発を図る等、コンプライアンス委員会の活動を活発化させる。
- 4. 公益法人としての社会貢献・還元、及び責任
  - (1) 弓道を通じた社会貢献、及び還元に関する活動
    - ①弓道修練を通じた人材の育成・輩出
    - ②社会還元
    - ③社会貢献
  - (2) 武道振興大会の決議に基づき、弓道の源流である流派の保存・継承を図るための活動を行う。
  - (3) 中学校部活動の地域移行の対応について、学校関係者との検討を行う。
  - (4) 弓道活動における安全管理の強化
    - ①防護ガラス板等が未設置の会場に対する使用上の対策強化
  - (5) 矢羽の使用に関する啓発・再発の防止に関する具体策の検討
  - (6) 内部広報
    - ①弓道教本等の頒布
    - ②会報の発行
  - (7) 外部広報
    - ①広報誌(月刊)の刊行

誌面内容の充実と発行部数の増加、及び収益向上対策の検討を行う。

- ②ホームページの運用による情報の発信
- ③競技会のライブ配信、メディアへの対応の検討
- 5. 組織体制の強化
  - (1) 理事会

令和 5 年度の役員改選を経て、選任された理事により、新しい体制の中で、より活発に事業を推進していく。

#### (2) 専門委員会

令和 5 年度は、各委員会の設置目的に基づいた課題の解決に向け、具体策の検討を進め、 実現可能な活動は推進を開始する。

#### (3) 全国地連会長会議

令和4年度に引き続き、加盟団体(地連)との情報の共有、及び本連盟の方針を伝達する。

#### (4) 連合会長会議

新たに連合会長会議を開催し、連合会との情報の共有、及び本連盟の方針を伝達する。

#### (5) 事務局体制

令和4年度に引き続き、委員会(部会)、加盟団体(地連)、及び連合会との情報の共有化等、迅速性・正確性の向上を目指す。

テレワークやデジタル化により、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。

#### (6) 諸会議の運営、及び加盟団体との情報共有の強化・充実

諸会議の運営については、令和 5 年度も必要に応じて、引き続きオンライン併用での会議 開催に努める。

#### (5) 財政基盤の強化

財政基盤の安定化に向け、審査料の改定について令和 4 年度に引き続き検討を行うとともに、事業収益に頼らない収入源確保の方策の確立を目指す。令和 2 年度の赤字の回復や先行きが不透明な新型コロナ感染症への対策、社会情勢の変化への対応に財務体制を固める。

#### 令和5年度 公益財団法人全日本弓道連盟 行事予定(案)

凡例:●大会、▲審査会、◆講習会・研修会

令和5年3月10日現在

			*****	ı	1
開催期日		$\times$	名称	開催地	備考
5月	2日・3日	•	第74回全日本弓道大会 ※		
	4日・5日	•	【京都】定期中央審査会	京都府京都市	
	6日	•	【近畿地区】錬士臨時中央審査会		
	20日・21日	•	【東京】特別学生臨時中央審査会	全弓連中央道場	
	26日~28日	•	【東海地区】臨時中央審査会	静岡県浜松市	
6月	10日・11日	•	【北信越地区】錬士臨時中央審査会	福井県福井市	
	11日	<b>A</b>	【北海道地区】錬士臨時中央審査会	北海道札幌市	
	16日~18日	•	第70回全日本勤労者弓道選手権大会 ※	佐賀県多久市	
	17日・18日	<b>A</b>	【中国地区】錬士臨時中央審査会	山口県山口市	
	24日・25日	•	第35回全国大学弓道選抜大会	全弓連中央道場	
7月	15日~17日	•	【仙台】定期中央審査会	宮城県仙台市	
		•	【東北地区】錬士臨時中央審査会	日级米面口印	
	17日	•	全日本少年少女武道(弓道)錬成大会	日本武道館	日本武道館共催
8月	3日~6日	•	第68回全国高等学校弓道大会 ※	北海道札幌市	全国高等学校体育連盟共催
	9日・10日	•	第54回全日本教職員弓道選手権大会	- 和歌山県田辺市	全日本教職員弓道連盟共催
	11日	•	【和歌山】特別教員臨時中央審査会	和歌山宗田辺川	
	19日・20日	•	第20回全国中学生弓道大会 ※	調整中	
	26日・27日	•	【北海道地区】臨時中央審査会	北海道札幌市	
	27日	•	【四国地区】錬士臨時中央審査会	高知県高知市	
9月 1日~3日		•	【福岡】定期中央審査会	福岡県福岡市	
		•	【九州地区】錬士臨時中央審査会	田岡朱田岡川	
	8日~10日	•	【北信越地区】臨時中央審査会	長野県長野市・須坂市	
	16日~18日	•	【関東地区】臨時中央審査会	全弓連中央道場	
	29日~10月1日	•	天皇盃 第74回全日本男子弓道選手権大会 ※	- 全弓連中央道場	
		•	皇后盃 第56回全日本女子弓道選手権大会 ※	王与廷中大坦场	
10月	7日~9日	•	【東北地区】臨時中央審査会	山形県米沢市	
	13日~16日	•	国民体育大会弓道競技会 ※	鹿児島県出水市	
	21日・22日	•	【中国地区】臨時中央審査会	鳥取県米子市	
11月	3日	•	明治神宮奉納全国弓道大会		
	4日~7日	•	【東京】定期中央審査会	全弓連中央道場	
		•	【関東地区】錬士臨時中央審査会		
	25日・26日	•	第74回全日本弓道遠的選手権大会 ※	調整中	
	27日・28日	•	【九州地区】臨時中央審査会	大分県大分市	
12月	1日~3日	•	【近畿地区】臨時中央審査会	滋賀県彦根市	
	2日・3日	•	【東京】特別学生臨時中央審査会	全弓連中央道場	
	23日~25日	•	第42回全国高等学校弓道選抜大会 ※	東京都足立区	全国高等学校体育連盟共催
2月	17日・18日	•	中央研修会	全弓連中央道場	
	23日~25日	•	全国弓道指導者研修会	千葉県勝浦市	
3月	3日・4日	▲ 【名古屋】定期中央審査会			
		<b>A</b>	【東海地区】錬士臨時中央審査会	· 愛知県名古屋市	
	9日・10日	•	中央委員連絡会	全弓連中央道場	
	15日~17日	<b>A</b>	【四国地区】臨時中央審査会	愛媛県松山市	
	20日	•	都道府県対抗弓道大会 ※	全国各地	オンライン形式
1 1	25日		【都城】特別臨時中央審査会	宮崎県都城市	

<sup>・</sup>会場等の都合により、開催地や日程に変更が生じる場合があります。

<sup>・</sup>大会名称に「※」を記している10大会は、表彰規程に基づく優秀地連の選考対象大会。

<sup>・</sup>世界弓道大会日本代表選考会は、11月開催の予定。

# 令和5年度 収支計画(案)

令和5年4月 1日から 令和6年3月31日まで

公益財団法人 全日本弓道連盟

#### 収支計画(案)の構成

#### 令和5年度収支計画(案)

- 1. 令和5年度収支計画策定の考え方
- 2. 公益法人・財務基準の遵守
- 3. 収支予算概要
  - (1) 弓道事業(公益目的事業会計)
  - ①審査会
  - ②競技会
  - ③講習会
  - ④弓道の普及振興に関する事業 (助成等)
  - ⑤出版・広報に関する事業
  - ⑥公益目的事業·共通
  - (2) 法人会計
  - (3) 投資活動
  - ①特定費用準備資金の積立・取崩

【参考】令和5年度加盟団体分担金(暫定版)

#### 令和5年度収支計画(案)

- 1. 令和5年度収支計画策定の考え方
- (1) 令和4年度の弓道事業はコロナ禍の中、新型コロナウイルスの感染拡大予防に万全の対 策を講じ、全ての事業を計画どおりに実施した。事業収益を上げるとともに費用の圧縮 に努めた。法人会計については、令和3年度から導入した加盟団体分担金の算出基準の 見直しにより収益増に取り組み、財政基盤の安定化を図った。将来に向けて、一昨年の 新型コロナによる資産減少の回復に努め黒字基調への改善に取り組んだ。
- (2) 令和5年度収支予算は、コロナ禍における知見を踏まえ、コロナ禍以前に実施していた 通常の事業について、当期におけるそれぞれの方針を勘案して実施することを前提に作 成している。事業収益の確保に取り組むとともに引き続き費用の圧縮や効率的な運用を 行うことを勘案した予算とした。また、中期計画の策定に関連し、将来の事業活動に備 えた新たな特定費用準備資金の積立を検討する。
- (3) 公益法人財務3原則を遵守し、公益法人としての適切な会計処理を行い、財務基盤の安 定化に向けての検討を続ける。必要に応じ、補正予算等の対応を検討する。
- (4) 社会情勢の変化に伴う物価の高騰を考慮し、一部の費用を見直した。今後想定される諸 費用のコストアップには十分配慮し、必要に応じ補正予算の策定等の対応を行う。
- (5) 令和5年度収支予算書は、本計画に従い①収支ベース、②損益ベースの両面で取り纏め

#### <令和5年度収支予算(案)総括>

法人全体

= 640 百万円(前年比△ 3 百万円) 収入 支出 = 640 百万円(同 0 百万円) 収支差額 = 0 百万円 (同  $\triangle$  3 百万円)

#### 内訳

(1) 事業活動収支(金額の対比は前年度予算。以下同様)

収入 = 620 百万円(前年比△ 5 百万円) 支出 = 626 百万円(同 0 百万円) 収支差額  $= \triangle$  6百万円 (同  $\triangle$  6百万円)

#### <会計別>

① 公益目的事業会計

収入 = 573 百万円 (前年比 △ 7 百万円) = 601 百万円(同 支出 7 百万円) 収支差額 =△ 27 百万円(同 △15 百万円)

② 法人会計

= 46 百万円(前年比 2 百万円) 収入 支出 = 25 百万円 (同 △ 6 百万円) 収支差額 = 21 百万円(同 9 百万円)

(2) 投資活動収支(特定費用準備資金)

収入 = 20 百万円(前年比 1 百万円)取崩収入 支出 = 14 百万円(同 △ 0 百万円)取得支出

収支差額 = 6百万円(同 2 百万円)

2. 公益法人・財務基準の遵守

財務3基準の何れの要件も満たすことを前提とした予算とする。

#### 3. 収支予算概要

(1) 弓道事業(公益目的事業会計)

弓道事業は令和5年度事業方針に従い、コロナ禍以前に実施していた通常の事業について、当期におけるそれぞれの方針を勘案して実施することとして予算計上している。 何れの事業も新型コロナウイルス感染症の拡大防止には万全を期し、社会情勢を注視しつつ実施する。

#### ①審査会

- ・事業計画に従い、以下の審査会事業を実施する。
  - -中央審査会
  - -地方審査会および連合審査会
  - -外国審査会
  - -推薦
- ・予算計上にあたり、中央審査会については、各会場地における実績を勘案した。
- ・地方審査会および連合審査会については、各地連、各連合会における実績を勘案した。
- ・外国審査については、今年度実施する参集型の審査形式およびビデオ審査方式の実績を勘案した。

収入 =440 百万円 (前年比 35 百万円) 支出 =292 百万円 (同 18 百万円) 収支差額 =148 百万円 (同 17 百万円)

#### ②競技会

- 事業計画に従い、以下の事業を実施する。
  - <本連盟が主催して開催する事業>
    - -全日本弓道大会
    - -全日本男子弓道選手権大会・全日本女子弓道選手権大会
    - -全日本弓道遠的選手権大会
    - -全国中学生弓道大会
    - -明治神宮奉納全国弓道大会
    - -全日本勤労者弓道選手権大会
    - -世界弓道大会日本代表選考会
    - -都道府県対抗弓道大会(オンライン形式)
  - <他団体が主体となって実施する共催事業>
    - -世界弓道大会
    - -全日本少年少女武道(弓道)錬成大会
    - -全国高等学校弓道大会(全国高等学校総合体育大会弓道競技大会)
    - -全国高等学校弓道選抜大会
    - -全国大学弓道選抜大会
    - -国民体育大会・弓道競技会
    - -全日本教職員弓道選手権大会
- ・予算計上にあたり、各事業におけるコロナ禍以前の実績および令和 5 年度弓道事業 実施方針に基づいて算出した。
- ・全日本弓道選手権大会および全日本遠的弓道選手権大会については、スポーツ振興センターの助成事業として実施する。
- ・全日本弓道選手権、全日本遠的選手権等の大会に関しては昨年同様、映像記録を制作 しHP等で公開、大会によりインターネットでライブ配信を行う支出を計上する。

- ・第 4 回世界弓道大会の開催にあたり、世界大会特定費用準備資金を取崩し、事業費に 充てる。
- ・第 4 回世界弓道大会の日本国内の選手選考ならびに選手強化に関する費用を計上して 入いる。
- ・各大会の参加料については、前年度に引き続き受益者負担の考え方を基本にして予算 計上した。

収入 = 43 百万円 (前年比 6 百万円) 支出 = 77 百万円 (同 19 百万円) 収支差額 =  $\triangle 33$  百万円 (同  $\triangle 13$  百万円)

#### ③講習会

- ・事業計画および令和 4 年度の講習会、研修会の実施方針に従い、以下の行事を実施す こととして予算を計上した。
  - -中央委員連絡会
  - -中央研修会
  - -全国弓道指導者研修会(日本武道館共催)
  - -月刊「弓道」購読者対象・特別講習会
- ・技術の向上および指導者の育成を目的に新規事業の創設および事業内容の強化を図る。
- ・本連盟が主催して実施していた地区指導者講習会、指導者育成講習会、学校指導者講習会は、連合会主催として実施するため予算計上していない。

収入 = 2 百万円 (前年比 $\triangle$ 11 百万円) 支出 = 10 百万円 (同 0 百万円) 収支差額 =  $\triangle$  8 百万円 (同  $\triangle$ 12 百万円)

#### ④弓道の普及振興に関する事業(助成等)

- ・予算計上にあたっては、関係団体ならびに各地区連合会および地連の弓道事業に関し、 コロナ禍以前の実績を勘案した。
  - -全国的または国際的な競技会への支援
  - -加盟団体・地域連合会への助成金の交付 地域別助成金/ジュニア普及振興事業への助成/女子弓道大会(東・中・西)へ の助成
  - -次世代を対象とした助成金の交付

全日本学生弓道連盟への助成

全国高体連弓道専門部への助成

- -中学校武道必修化に係る弓具支援
- ・国際弓道連盟への助成は、世界弓道大会開催に係る事業費の助成するため行わない。

収入 = 0百万円(前年比 0百万円) 支出 = 16百万円(同  $\triangle$ 3百万円) 収支差額 =  $\triangle$ 16百万円(同 3百万円)

#### ⑤出版・広報に関する事業

- ・事業計画に従い、以下の事業を実施する。
  - 『弓道教本』等、指導書の発行
  - -月刊『弓道』の発行
  - -会報の発行
  - -公式ホーム・ページの運営
- ・月刊『弓道』に関しては誌面充実に向け、内容の検討に関する諸会議の開催および 原稿執筆者等の活用に係る支出を勘案した。
- ・予算計上にあたっては、コロナ禍以前の実績を勘案した。

収入 = 58 百万円 (前年比 $\triangle$ 31 百万円) 支出 = 66 百万円 (同  $\triangle$ 19 百万円) 収支差額 =  $\triangle$  8 百万円 (同  $\triangle$ 11 百万円)

#### ⑥公益目的事業·共通

- ・主な収入=加盟団体分担金、特別賛助会員会費(何れも法人会計と1/2ずつ配賦)
- ・主な支出=人件費、事務所費、会議費(委員会等)、旅費交通費 ( ッ )、 委託費、支払報酬料
- ・自然保護団体への寄付を実施(5カ年計画の3期目)

収入 = 48 百万円 (前年比 $\triangle$  5 百万円) 支出 = 150 百万円 (同  $\triangle$  9 百万円) 収支差額 =  $\triangle 101$  百万円 (同 4 百万円)

#### <組織体制の強化に関する支出>

- ・各委員会・部会等の諸会議の効率化・円滑化への対応に関し、委員会・部会の開催は必要に応じ Web 会議を活用するなど利便性の向上や関係者の負担減および支出の圧縮に努める。
- ・事務局体制の強化に関し、職員1名の補充を行う方針に従い支出を計上した。

#### (2) 法人会計

法人会計は、加盟団体分担金の収入を軸として基盤の安定化を図る。

諸会議の効率化・円滑化への対応に関し、理事会等の開催は原則参集方式とするが、必要に応じ Web 会議を活用するなど利便性の向上や役員等の負担減および支出の圧縮に努める。

- ・主な収入=加盟団体分担金、特別賛助会員会費(何れも公益目的事業会計と1/2ずつ配賦)
- ・主な支出=人件費、事務所費、会議費(理事会、評議員会)、旅費交通費( ")、)、

収入 = 46 百万円(前年比 2 百万円) 支出 = 25 百万円(同  $\triangle$  6 百万円) 収支差額 = 20 百万円(同 8 百万円)

#### <財政基盤の強化>

財政基盤の安定化に向け、審査料をはじめとする諸費用の改定について引き続き検討を行うとともに、審査事業収入に偏らない収入源確保の方策の確立を目指す。社会情勢の変化に対応できる財務体制を固める。

#### (3) 投資活動

①特定支出準備資金の積立・取崩

当期の特定資産の積立および取崩は以下のとおり計画している。

- 1) 積立計画
  - ・中央道場修繕特定費用準備資金の積立(10百万円)
  - ・中期計画の策定に関連し、将来の事業活動に備えた新たな特定費用準備資金の検討 を行う。

#### 2) 取崩計画

・世界大会特定費用準備資金(20百万円) 第4回世界弓道大会の実施にあたり、計画に従い取崩を行い、事業費に充てる。

#### ②特定資産

退職給付引当資産の積立を行う。

以上

## 令和5年度 加盟団体分担金【暫定】

東北         青森県 岩手県 岩手県 山, 519, 400 円 宮城県 山, 387, 900 円 名城県 山形県 	3,007,000 円 715,000 円 635,000 円 1,069,000 円 657,000 円 748,000 円 1,086,000 円 2,103,000 円 1,624,000 円 1,447,000 円 6,589,000 円 3,819,000 円 8,797,000 円 7,129,000 円 8,797,000 円 1,100,000 円 1,100,000 円 8,456,000 円	助成金額 160,000円 330,000円
東北         青森県 岩手県 1,519,400 円 宮城県 1,387,900 円 0月 秋田県 1,387,900 円 0月 0月 0月 0月 0月 0月 0月 0月 0月 0月 0月 0月 0月	635,000 円 1,069,000 円 657,000 円 748,000 円 1,086,000 円 2,103,000 円 1,624,000 円 1,447,000 円 6,589,000 円 3,819,000 円 8,797,000 円 7,129,000 円 866,000 円 1,100,000 円 2,456,000 円 875,000 円	330, 000円
東北         岩手県 宮城県         1,519,400 円 387,900 円 秋田県         75,000 円 69,000 円 950,000 円 10形県         510,000 円 950,000 円 50,000 円 71,880,000 円 71,880,000 円 71,880,000 円 71,880,000 円 71,456,000 円 87,000 円 87,000 円 87,000 円 87,000 円 87,000 円 72,000 円 73,524,000 円 74,000 円 87,34,700 円 94,000 円 74,000 円 87,34,700 円 94,000 円 74,000 円 87,34,700 円 94,000 円 87,34,700 円 94,000 円 87,34,700 円 94,000 円 70,000 円 70,000 円 70,000 円 70,000 円 70,000 円 83,384,000 円 83,384,000 円 70,000 円 83,384,000 円 70,000 円 83,384,000 円 83,384,000 円 70,000 円 83,384,000 円 70,000 円 83,384,000 円 70,000 円 83,384,000 円 70,000 円 83,384,000 円 70,000 円 83,384,000 円 70,000 円 70,000 円 80,000 円 80,000 円 70,000 円 70,000 円 80,000 円 80	635,000 円 1,069,000 円 657,000 円 748,000 円 1,086,000 円 2,103,000 円 1,624,000 円 1,447,000 円 6,589,000 円 3,819,000 円 8,797,000 円 7,129,000 円 866,000 円 1,100,000 円 2,456,000 円 875,000 円	,
東北         宮城県         1,387,900 円         69,000 円         50,000 円         950,000 円           秋田県         598,500 円         29,000 円         50,000 円         578,000 円           山形県         2,321,000 円         116,000 円         50,000 円         582,000 円           福島県         2,640,300 円         132,000 円         50,000 円         904,000 円           横馬県         3,461,800 円         173,000 円         50,000 円         1,880,000 円           横馬県         1,743,600 円         118,000 円         50,000 円         1,456,000 円           横馬県         6,106,500 円         305,000 円         50,000 円         1,310,000 円           市業県         4,904,700 円         245,000 円         50,000 円         6,234,000 円           東京都         7,292,700 円         363,000 円         50,000 円         8,384,000 円           神奈川県         7,234,700 円         361,000 円         50,000 円         6,718,000 円           東京都         1,890,100 円         94,000 円         50,000 円         774,000 円           長野県         3,412,500 円         170,000 円         50,000 円         2,236,000 円           東山県         1,301,600 円         65,000 円         50,000 円         790,000 円           東山県 <td< td=""><td>657,000 円 748,000 円 1,086,000 円 2,103,000 円 1,624,000 円 1,447,000 円 6,589,000 円 3,819,000 円 7,129,000 円 7,129,000 円 866,000 円 1,100,000 円 2,456,000 円 875,000 円</td><td>,</td></td<>	657,000 円 748,000 円 1,086,000 円 2,103,000 円 1,624,000 円 1,447,000 円 6,589,000 円 3,819,000 円 7,129,000 円 7,129,000 円 866,000 円 1,100,000 円 2,456,000 円 875,000 円	,
秋田県	748,000 円 1,086,000 円 2,103,000 円 1,624,000 円 1,447,000 円 6,589,000 円 3,819,000 円 8,797,000 円 7,129,000 円 866,000 円 1,100,000 円 2,456,000 円 875,000 円	,
世子 (14) 世界 (14) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15	1,086,000 円 2,103,000 円 1,624,000 円 1,447,000 円 6,589,000 円 3,819,000 円 8,797,000 円 7,129,000 円 866,000 円 1,100,000 円 2,456,000 円 875,000 円	,
機構果     3,461,800 円     173,000 円     50,000 円     1,880,000 円       栃木県     2,361,500 円     118,000 円     50,000 円     1,456,000 円       関東     群馬県     1,743,600 円     87,000 円     50,000 円     1,310,000 円       特別県     6,106,500 円     305,000 円     50,000 円     6,234,000 円       千葉県     4,904,700 円     245,000 円     50,000 円     6,234,000 円       東京都     7,292,700 円     363,000 円     50,000 円     8,384,000 円       神奈川県     7,292,700 円     361,000 円     50,000 円     6,718,000 円       神奈川県     7,234,700 円     361,000 円     50,000 円     6,718,000 円       山梨県     851,500 円     42,000 円     50,000 円     774,000 円       長野県     3,412,500 円     170,000 円     50,000 円     956,000 円       長野県     3,412,500 円     170,000 円     50,000 円     790,000 円       石川県     1,301,600 円     65,000 円     50,000 円     790,000 円       福井県     429,500 円     21,000 円     50,000 円     2,804,000 円       藤岡県     5,901,900 円     295,000 円     50,000 円     2,804,000 円       慶知県     10,395,800 円     519,000 円     50,000 円     1,224,000 円       藤山県     935,300 円     46,000 円     50,000 円     1,254,000 円<	2, 103, 000	,
横木県   2、361、500 円   118、000 円   50、000 円   1、456、000 円	1,624,000 円 1,447,000 円 6,589,000 円 3,819,000 円 8,797,000 円 7,129,000 円 866,000 円 1,100,000 円 2,456,000 円 875,000 円	720,000⊞
関東	1,447,000 円 6,589,000 円 3,819,000 円 8,797,000 円 7,129,000 円 866,000 円 1,100,000 円 2,456,000 円 875,000 円	720,000⊞
関東     埼玉県     6,106,500円     305,000円     50,000円     6,234,000円       千葉県     4,904,700円     245,000円     50,000円     3,524,000円       東京都     7,292,700円     363,000円     50,000円     8,384,000円       神奈川県     7,234,700円     361,000円     50,000円     6,718,000円       山梨県     851,500円     42,000円     50,000円     774,000円       大傷財県     1,890,100円     94,000円     50,000円     956,000円       長野県     3,412,500円     170,000円     50,000円     2,236,000円       石川県     1,301,600円     65,000円     50,000円     790,000円       石川県     1,301,600円     65,000円     50,000円     1,042,000円       福井県     429,500円     21,000円     50,000円     1,042,000円       海岡県     5,901,900円     295,000円     50,000円     2,804,000円       愛知県     10,395,800円     519,000円     50,000円     4,638,000円       受知県     10,395,800円     519,000円     50,000円     1,224,000円       支塩県     1,303,300円     65,000円     50,000円     1,254,000円       京都府     1,323,800円     66,000円     50,000円     2,534,000円       大阪府     1,610,000円     80,000円     50,000円     1,966,000円       森良県     1,458,700円     72,000円	6,589,000 円 3,819,000 円 8,797,000 円 7,129,000 円 866,000 円 1,100,000 円 2,456,000 円 875,000 円	720,000⊞
千葉県	3,819,000 円 8,797,000 円 7,129,000 円 866,000 円 1,100,000 円 2,456,000 円 875,000 円	720 000円
大葉県	8,797,000 <sup>円</sup> 7,129,000 <sup>円</sup> 866,000 <sup>円</sup> 1,100,000 <sup>円</sup> 2,456,000 <sup>円</sup> 875,000 <sup>円</sup>	720 000円
#奈川県 7,234,700円 361,000円 50,000円 6,718,000円 山梨県 851,500円 42,000円 50,000円 774,000円 774,000円 新潟県 1,890,100円 94,000円 50,000円 956,000円 長野県 3,412,500円 170,000円 50,000円 2,236,000円 石川県 1,301,600円 65,000円 50,000円 790,000円 石川県 1,301,600円 65,000円 50,000円 1,042,000円 福井県 429,500円 21,000円 50,000円 568,000円 第	7, 129, 000 <sup>円</sup> 866, 000 <sup>円</sup> 1, 100, 000 <sup>円</sup> 2, 456, 000 <sup>円</sup> 875, 000 <sup>円</sup>	720 000円
山梨県   851,500 円   42,000 円   50,000 円   774,000 円   新潟県   1,890,100 円   94,000 円   50,000 円   956,000 円   長野県   3,412,500 円   170,000 円   50,000 円   2,236,000 円   790,000	866, 000 <sup>円</sup> 1, 100, 000 <sup>円</sup> 2, 456, 000 <sup>円</sup> 875, 000 <sup>円</sup>	720 000円
北信越     新潟県     1,890,100 円     94,000 円     50,000 円     956,000 円       長野県     3,412,500 円     170,000 円     50,000 円     2,236,000 円       富山県     705,200 円     35,000 円     50,000 円     790,000 円       石川県     1,301,600 円     65,000 円     50,000 円     1,042,000 円       福井県     429,500 円     21,000 円     50,000 円     568,000 円       藤岡県     5,901,900 円     295,000 円     50,000 円     2,804,000 円       愛知県     10,395,800 円     519,000 円     50,000 円     4,638,000 円       岐阜県     935,300 円     46,000 円     50,000 円     1,224,000 円       三重県     1,180,700 円     59,000 円     50,000 円     1,254,000 円       ※賀県     1,303,300 円     65,000 円     50,000 円     816,000 円       京都府     1,323,800 円     66,000 円     50,000 円     960,000 円       大阪府     1,610,000 円     80,000 円     50,000 円     2,534,000 円       兵庫県     2,597,800 円     129,000 円     50,000 円     1,966,000 円       奈良県     1,458,700 円     72,000 円     50,000 円     792,000 円       和歌山県     548,600 円     27,000 円     50,000 円     164,000 円	1, 100, 000 円 2, 456, 000 円 875, 000 円	720 000円
北信越     長野県     3,412,500円     170,000円     50,000円     2,236,000円       富山県     705,200円     35,000円     50,000円     790,000円       石川県     1,301,600円     65,000円     50,000円     1,042,000円       福井県     429,500円     21,000円     50,000円     568,000円       藤岡県     5,901,900円     295,000円     50,000円     2,804,000円       愛知県     10,395,800円     519,000円     50,000円     4,638,000円       岐阜県     935,300円     46,000円     50,000円     1,224,000円       三重県     1,180,700円     59,000円     50,000円     1,254,000円       ※賀県     1,303,300円     65,000円     50,000円     816,000円       大阪府     1,610,000円     80,000円     50,000円     2,534,000円       大阪府     1,610,000円     80,000円     50,000円     1,966,000円       奈良県     1,458,700円     72,000円     50,000円     792,000円       和歌山県     548,600円     27,000円     50,000円     164,000円	2, 456, 000 円 875, 000 円	120,000 1
北信越     富山県     705,200 円     35,000 円     50,000 円     790,000 円       石川県     1,301,600 円     65,000 円     50,000 円     1,042,000 円       福井県     429,500 円     21,000 円     50,000 円     568,000 円       藤岡県     5,901,900 円     295,000 円     50,000 円     2,804,000 円       愛知県     10,395,800 円     519,000 円     50,000 円     4,638,000 円       岐阜県     935,300 円     46,000 円     50,000 円     1,224,000 円       三重県     1,180,700 円     59,000 円     50,000 円     1,254,000 円       三重県     1,303,300 円     65,000 円     50,000 円     816,000 円       京都府     1,323,800 円     66,000 円     50,000 円     960,000 円       大阪府     1,610,000 円     80,000 円     50,000 円     2,534,000 円       兵庫県     2,597,800 円     129,000 円     50,000 円     1,966,000 円       奈良県     1,458,700 円     72,000 円     50,000 円     792,000 円       和歌山県     548,600 円     27,000 円     50,000 円     164,000 円	875,000 円	
石川県     1,301,600 円     65,000 円     50,000 円     1,042,000 円       福井県     429,500 円     21,000 円     50,000 円     568,000 円       東海     静岡県     5,901,900 円     295,000 円     50,000 円     2,804,000 円       受知県     10,395,800 円     519,000 円     50,000 円     4,638,000 円       岐阜県     935,300 円     46,000 円     50,000 円     1,224,000 円       三重県     1,180,700 円     59,000 円     50,000 円     1,254,000 円       滋賀県     1,303,300 円     65,000 円     50,000 円     816,000 円       京都府     1,323,800 円     66,000 円     50,000 円     960,000 円       大阪府     1,610,000 円     80,000 円     50,000 円     2,534,000 円       兵庫県     2,597,800 円     129,000 円     50,000 円     1,966,000 円       奈良県     1,458,700 円     72,000 円     50,000 円     792,000 円       和歌山県     548,600 円     27,000 円     50,000 円     164,000 円		
福井県   429,500 円   21,000 円   50,000 円   568,000 円     静岡県   5,901,900 円   295,000 円   50,000 円   2,804,000 円     愛知県   10,395,800 円   519,000 円   50,000 円   4,638,000 円     岐阜県   935,300 円   46,000 円   50,000 円   1,224,000 円     三重県   1,180,700 円   59,000 円   50,000 円   1,254,000 円     滋賀県   1,303,300 円   65,000 円   50,000 円   816,000 円     京都府   1,323,800 円   66,000 円   50,000 円   960,000 円     大阪府   1,610,000 円   80,000 円   50,000 円   2,534,000 円     兵庫県   2,597,800 円   129,000 円   50,000 円   1,966,000 円     奈良県   1,458,700 円   72,000 円   50,000 円   792,000 円     和歌山県   548,600 円   27,000 円   50,000 円   164,000 円		
東海     静岡県     5,901,900 円     295,000 円     50,000 円     2,804,000 円       愛知県     10,395,800 円     519,000 円     50,000 円     4,638,000 円       岐阜県     935,300 円     46,000 円     50,000 円     1,224,000 円       三重県     1,180,700 円     59,000 円     50,000 円     1,254,000 円       滋賀県     1,303,300 円     65,000 円     50,000 円     816,000 円       京都府     1,323,800 円     66,000 円     50,000 円     960,000 円       大阪府     1,610,000 円     80,000 円     50,000 円     2,534,000 円       兵庫県     2,597,800 円     129,000 円     50,000 円     1,966,000 円       奈良県     1,458,700 円     72,000 円     50,000 円     792,000 円       和歌山県     548,600 円     27,000 円     50,000 円     164,000 円	1, 157, 000 円	
要知県 10,395,800 円 519,000 円 50,000 円 4,638,000 円 岐阜県 935,300 円 46,000 円 50,000 円 1,224,000 円 三重県 1,180,700 円 59,000 円 50,000 円 1,254,000 円 ※ 2 回 1,303,300 円 65,000 円 50,000 円 816,000 円 京都府 1,323,800 円 66,000 円 50,000 円 960,000 円 大阪府 1,610,000 円 80,000 円 50,000 円 2,534,000 円 兵庫県 2,597,800 円 129,000 円 50,000 円 1,966,000 円 奈良県 1,458,700 円 72,000 円 50,000 円 792,000 円 和歌山県 548,600 円 27,000 円 50,000 円 164,000 円	639,000 円	290,000円
岐阜県     935,300 円     46,000 円     50,000 円     1,224,000 円       三重県     1,180,700 円     59,000 円     50,000 円     1,254,000 円       滋賀県     1,303,300 円     65,000 円     50,000 円     816,000 円       京都府     1,323,800 円     66,000 円     50,000 円     960,000 円       大阪府     1,610,000 円     80,000 円     50,000 円     2,534,000 円       兵庫県     2,597,800 円     129,000 円     50,000 円     1,966,000 円       奈良県     1,458,700 円     72,000 円     50,000 円     792,000 円       和歌山県     548,600 円     27,000 円     50,000 円     164,000 円	3, 149, 000 円	
岐阜県   935,300 円   46,000 円   50,000 円   1,224,000 円   三重県   1,180,700 円   59,000 円   50,000 円   1,254,000 円   ※ 復県   1,303,300 円   65,000 円   50,000 円   816,000 円   京都府   1,323,800 円   66,000 円   50,000 円   960,000 円   大阪府   1,610,000 円   80,000 円   50,000 円   2,534,000 円   兵庫県   2,597,800 円   129,000 円   50,000 円   1,966,000 円   奈良県   1,458,700 円   72,000 円   50,000 円   792,000 円   和歌山県   548,600 円   27,000 円   50,000 円   164,000 円	5, 207, 000 円	
送賀県 1,303,300 円 65,000 円 50,000 円 816,000 円 京都府 1,323,800 円 66,000 円 50,000 円 960,000 円 大阪府 1,610,000 円 80,000 円 50,000 円 2,534,000 円 兵庫県 2,597,800 円 129,000 円 50,000 円 1,966,000 円 奈良県 1,458,700 円 72,000 円 50,000 円 792,000 円 和歌山県 548,600 円 27,000 円 50,000 円 164,000 円	1,320,000円	
近畿     京都府     1,323,800 円     66,000 円     50,000 円     960,000 円       大阪府     1,610,000 円     80,000 円     50,000 円     2,534,000 円       兵庫県     2,597,800 円     129,000 円     50,000 円     1,966,000 円       奈良県     1,458,700 円     72,000 円     50,000 円     792,000 円       和歌山県     548,600 円     27,000 円     50,000 円     164,000 円	1,363,000円	430,000円
近畿     大阪府     1,610,000 円     80,000 円     50,000 円     2,534,000 円       兵庫県     2,597,800 円     129,000 円     50,000 円     1,966,000 円       奈良県     1,458,700 円     72,000 円     50,000 円     792,000 円       和歌山県     548,600 円     27,000 円     50,000 円     164,000 円	931,000 円	
兵庫県     2,597,800 円     129,000 円     50,000 円     1,966,000 円       奈良県     1,458,700 円     72,000 円     50,000 円     792,000 円       和歌山県     548,600 円     27,000 円     50,000 円     164,000 円	1,076,000円	
兵庫県     2,597,800 円     129,000 円     50,000 円     1,966,000 円       奈良県     1,458,700 円     72,000 円     50,000 円     792,000 円       和歌山県     548,600 円     27,000 円     50,000 円     164,000 円	2,664,000円	
和歌山県 548,600 円 27,000 円 50,000 円 164,000 円	2, 145, 000 円	
和歌川県 548,600円 27,000円 50,000円 164,000円	914, 000	
	241,000 円	320,000円
鳥取県 532,800 円 26,000 円 50,000 円 168,000 円	244, 000 <sup>円</sup>	
島根県 947,600円 47,000円 50,000円 260,000円	357, 000 <sup>円</sup>	
中国 岡山県 894,500円 44,000円 50,000円 890,000円	984, 000 <sup>円</sup>	
広島県 1,098,900円 54,000円 50,000円 672,000円	776, 000 <sup>円</sup>	
山口県 1,603,800 <sup>円</sup> 80,000 <sup>円</sup> 50,000 <sup>円</sup> 1,046,000 <sup>円</sup>	1, 176, 000	250,000円
香川県     1,088,100 円     54,000 円     50,000 円     336,000 円       徳島県     755,400 円     37,000 円     50,000 円     456,000 円	440,000 円 543,000 円	
四国     徳島県     755,400 円     37,000 円     50,000 円     456,000 円       高知県     394,100 円     19,000 円     50,000 円     348,000 円	543, 000 T	
	417, 000 円	000 000 8
愛媛県     640,300 円     32,000 円     50,000 円     674,000 円       福岡県     4,846,200 円     242,000 円     50,000 円     4,034,000 円	756, 000 <sup>円</sup>	200,000円
福岡県 4,846,200 <sup>円</sup> 242,000 <sup>円</sup> 50,000 <sup>円</sup> 4,034,000 <sup>円</sup> 佐賀県 644,900 <sup>円</sup> 32,000 <sup>円</sup> 50,000 <sup>円</sup> 430,000 <sup>円</sup>	4, 326, 000 <sup>円</sup>	
	512,000円	
能大胆	781,000円	
九州     熊本県     2,292,900 円     114,000 円     50,000 円     1,214,000 円       大分県     770,200 円     38,000 円     50,000 円     864,000 円	1 270 000 円	
	1,378,000円	
	952,000 円	
	952,000 円 1,057,000 円	
沖縄県     247,400 円     12,000 円     50,000 円     184,000 円       合計     103,295,100 円     5,140,000 円     2,350,000 円     74,942,000 円     8	952,000 円	510,000円

・実績割 =5%・均等割 =50千円

<sup>・</sup>会員数に基づく額=74,942千円 (6/30地連一般会員数×2,000円)

<sup>・</sup>地域別助成金額 =連合会毎の実績割額と均等割額の合計額に30%を乗じた額に均等割額10万円 (九州ブロックは沖縄復帰以来20万円)を加算した額。

#### 令和5年度 収支予算書(案/収支ベース) 令和5年4月1日から令和6年3月31日

	査定·審査(A)	競技力向上(B)	指導者育成(C)	普及振興(D)	広報(E)	公益共通(F)	公益目的	法人会計(G)		
勘定科目	査定·審査 合計(A)	競技力向上 合計(B)	指導者育成 合計(C)	普及振興 合計(D)	広報 合計(E)	公益共通 合計(F)	事業会計 (A)~(F)	法人会計 (G)	合計	
事業活動収支の部 (1)事業活動収入										
基本財産運用収入 基本財産運用収入 基本財産運用収入	0	0	0	0	0	1.000	1.000	0	1,000	
基本財産受取利息収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定資産運用益 特定資産運用収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定資産受取利息収入 入会金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
審査事務手数料 会費収入	0	0	0	0	0	800,000	800,000	0	800,000	
分担金収入 特別賛助会員会費収入	0	0	0	0	0	41,200,000 5,600,000	41,200,000 5,600,000	41,200,000 5,600,000	82,400,000 11,200,000	
事業収入 全国大会収入	0	16,249,000	0	0	0	0	16,249,000	0	16,249,000	
審査収入 段位登録料収入	112,069,000 16,014,000	0	0	0	0	0	112,069,000 16,014,000	0	112,069,000 16,014,000	
称号登録料収入 地方審査審査料収入	15,456,000 169,800,000	0	0	0	0	0	15,456,000 169,800,000	0	15,456,000 169,800,000	
地方審査登録料収入 講習会収入	127,540,000	0	2.000.000	0	0	1,000,000	127,540,000 3.000,000	0	127,540,000 3.000.000	
会報発行手数料収入 協賛金収入	0	0	0	0	16,000,000 13,400,000	0	16,000,000 13,400,000	0	16,000,000 13,400,000	
協員並なべた 指導書等発行手数料収入 補助金等収入	0	0	0	0	29,000,000	0	29,000,000	0	29,000,000	
民間助成金収入	0	4,600,000	0	0	0	0	4,600,000	0	4,600,000	
寄付金収入 事業強化寄付金収入	0	0	0	0	0	50,000	50,000	50,000	100,000	
個人寄付金収入 雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取利息収入 雑収入	0	2,610,000	0	0	550,000	3,000 3,000	3,000 3,163,000	0	3,000 3,163,000	
事業活動収入計	440,879,000	23,459,000	2,000,000	0	58,950,000	48,657,000	573,945,000	46,850,000	620,795,000	
(2)事業活動支出 事業費										
給料手当 退職給付費用	0	0	0	0	0	52,800,000 0	52,800,000 0	0	52,800,000 0	
福利厚生費	0 36,381,000	0 15,016,000	0 6.864.000	0	300,000	7,200,000 4,260,000	7,200,000 62,821,000	0	7,200,000 62,821,000	
旅費交通費 通信運搬費	947,000	269,000	134,000	174,000	12,400,000	1,820,000	15,744,000	0	15,744,000	
消耗品費 修繕費	3,194,000	6,536,000 0	220,000 0	3,167,000 0	10,000	4,020,000	17,147,000 0	0	17,147,000 0	
印刷製本費 賃借料	7,024,000 15,077,000	1,397,000 16,835,000	208,000 1,332,000	0	0	500,000 2,000,000	9,129,000 35,244,000	0	9,129,000 35,244,000	
保険料 諸謝金	7,950,000	0 800,000	0 250,000	0	0	9,700,000 80,000	9,700,000 9,080,000	0	9,700,000 9,080,000	
租税公課 支払負担金	0	0	0	0	0	14,000,000	14,000,000	0	14,000,000	
支払助成金 寄付金	0	12,300,000	0	13,410,000	0	2.150.000	25,710,000 2,150,000	0	25,710,000 2,150,000	
研修費 会議費	3,510,000	2,804,000	971,000	0	0	1,500,000	8,785,000	0	8,785,000	
委託費	4,100,000	21,000,000	1,000,000	0	32,600,000	8,795,000	67,495,000	0	67,495,000	
業務委託費 事務所費	209,374,000	0	0	0	0	8,880,000	209,374,000 8,880,000	0	209,374,000 8,880,000	
情報管理費 仕入高	5,005,000	0	0	0	6,336,000 11,200,000	2,720,000	14,061,000 11,200,000	0	14,061,000 11,200,000	
販売助成費 交際費	3,000	473,000	0	0	4,100,000 0	300,000	4,100,000 776,000	0	4,100,000 776,000	
調査研究費 支払会費	0	0	0	0	0	1,100,000	1,100,000	0	1,100,000	
雑費 消耗什器備品費	0	5,000 0	0	0	0	0	5,000 0	0	5,000 0	
支払報酬料 支払手数料	0 32.000	0 19,000	0 4.000	1,000	5,000	14,320,000 780,000	14,320,000 841,000	0	14,320,000 841.000	
管理費 給与手当	0	0	0	0	0	0	0	13,200,000	13,200,000	
退職給付費用 福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	1,800,000	1,800,000	
会議費	0	0	0	0	0	0	0	500,000 300,000	500,000	
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	4,600,000	
旅費交通費 通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	4,600,000 190,000	190,000	
消耗品費 印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	310,000 0	310,000 0	
賃借料 事務所費	0	0	0	0	0	0	0	164,000 2,220,000	164,000 2,220,000	
情報管理費 支払報酬料	0	0	0	0	0	0	0	525,000 1,320,000	525,000 1,320,000	
租税公課 支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000	
雑費 支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0 3.000	3,000	
事業活動支出計 事業活動収支差額	292,597,000 148,282,000	77,454,000 -53,995,000	10,983,000	16,752,000 -16,752,000	66,951,000 -8,001,000	136,925,000 -88,268,000	601,662,000	25,133,000 21,717,000	626,795,000 -6,000,000	
Ⅱ.投資活動収支の部	110,202,000	00,000,000	3,030,330	10,702,000	0,001,000	30,203,000	27,717,000	21,717,000	0,000,000	
(1)投資活動収入 退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中央道場特別費用準備資金取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
世界大会特別費用準備資金取崩収入創立70周年特別費用準備資金取崩収入	0	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000	0	20,000,000	
システム特別費用準備資金取崩収入 事務所移転特定費用準備資金取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備科目 投資活動収入計	0	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000	0	20,000,000	
(2)投資活動支出										
退職給付引当資産取得支出 中央道場修繕支出	0	0	0	0	0	3,200,000 10,000,000	3,200,000 10,000,000	800,000 0	4,000,000 10,000,000	
世界大会支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
別立70月年文出 システム支出 事務所移転支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産取得支出 繰入金支出他	0	0	0	0	0		0	0	0	
投資活動支出計 投資活動収支差額	0	20,000,000	0	0	0	13,200,000 -13,200,000	13,200,000 6,800,000	800,000 -800,000	14,000,000 6,000,000	
				· —	1	1	_		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
当期収支差額 前期繰越収支差額	148,282,000 0	<del>-33,995,000</del> 0	-8,983,000 0	<del>-16,752,000</del> 0	<del>-8,001,000</del>	<del>-101,468,000</del> 190,456,799	<del>-20,917,000</del> 190,456,799	20,917,000 17,259,183	0 207,715,982	

収入合計 公益 法人 640,795,000 593,945,000 46,850,000

支出合計 640,795,000 公益 614,862,000 法人 25,933,000

収支差額合計 0 公益 -20,917,000 法人 20,917,000

# 令和5年度 収支予算書(案/損益ベース)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

										(単位:円 <i>)</i>	
科目	査定・審査	競技力向上	指導者育成	普及振興	広報	共通	公1合計	法人会計	内部取引控除	合計	
一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1)経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	0	1,000	1,000	0	0	1,00	
基本財産運用益	0	0	0	0	0	1,000	1,000	0		1,00	
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0			
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0			
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0			
受取会費	0	0	0	0	0	46,800,000	46,800,000	46,800,000	0	93,600,00	
分担金収益	0	0	0	0	0	41,200,000	41,200,000	41,200,000	0	82,400,00	
特別賛助会員会費収益	0	0	0	0	0	5,600,000	5,600,000	5,600,000	0	11,200,0	
事業収益	440,879,000	16,249,000	2,000,000	0	58,400,000	1,800,000	519,328,000	0	0	519,328,0	
全国大会収益	0	16,249,000	0	0	0	0	16,249,000	0	0	16,249,0	
審査収益	112,069,000	0	0	0	0	0		0	0	112,069,0	
	16,014,000	0	0	0	0	0	,,,,,,,,	0	0	16,014,0	
—————————————————————————————————————		0	_	0	0			0		15,456,0	
	15,456,000		_			0	15,456,000	-			
地方審査審査料収益	169,800,000	0	_	0	0	0	,	0		169,800,0	
地方審査登録料収益	127,540,000	0		0	0	0	127,540,000	0		127,540,0	
審査会事務手数料(ID発行)	0			0	0	800,000	800,000	0	0	800,0	
講習会収益	0	0	2,000,000	0	0	1,000,000	3,000,000	0	0	3,000,0	
会報発行手数料収益 ————————————————————————————————————	0	0	0	0	16,000,000	0	16,000,000	0	0	16,000,0	
協賛金収益	0	0	0	0	13,400,000	0	13,400,000	0	0	13,400,0	
指導書等発行収益	0	0	0	0	29,000,000	0	29,000,000	0	0	29,000,0	
受取寄付金	0	0	0	0	0	50,000	50,000	50,000	0	100,0	
事業強化寄付金収益	0	0	0	0	0	50,000	50,000	50,000	0	100,0	
個人寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
受取助成金等	0	4,600,000	0	0	0	0	4,600,000	0	0	4,600,0	
受取民間助成金収益	0	4,600,000	0	0	0	0	4,600,000	0	0	4,600,0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
—————————————————————————————————————	0	2,610,000	0	0	550,000	6,000	3,166,000	0	0	3,166,0	
受取利息収益	0	0	0	0	0	3,000	3,000	0	0	3,0	
雑収益	0	2,610,000	0	0	550,000	3,000	3,163,000	0	0	3,163,0	
	Ŭ	2,010,000	· ·	· ·		0,000	0,100,000	-	0	0,100,0	
他会計繰入額							0	0	0		
他会計繰入額							0	0	0		
経常収益計	440,879,000	23,459,000	2,000,000	0	58,950,000	48,657,000	573,945,000	46,850,000	0	620,795,0	
(2)経常費用											
事業費	292,597,000	77,454,000	10,983,000	16,752,000	66,951,000	144,659,000	609,396,000		0	609,396,0	
給料手当	0	0	0	0	0	52,800,000	52,800,000		0	52,800,0	
退職給付費用	0	0	0	0	0	3,200,000	3,200,000		0	3,200,0	
福利厚生費	0	0	0	0	0	7,200,000	7,200,000		0	7,200,0	
旅費交通費	36,381,000	15,016,000	6,864,000	0	300,000	4,260,000	62,821,000		0	62,821,0	
通信運搬費	947,000	269,000	134,000	174,000	12,400,000	1,820,000	15,744,000		0	15,744,0	
消耗品費	3,194,000	6,536,000	220,000	3,167,000	10,000	4,020,000	17,147,000		0	17,147,0	
	0	0	0	0	0	0	0		0		
印刷製本費	7,024,000	1,397,000	208,000	0	0	500,000	9,129,000		0	9,129,0	
<b>賃借料</b>	15,077,000	16,835,000	1,332,000	0	0	2,000,000	35,244,000		n	35,244,0	
保険料	0	0	0	0	0	9,700,000	9,700,000		n	9,700,0	
	7,950,000	800,000	250,000	0	0	80,000	9,080,000			9,080,0	
租税公課	7,930,000	000,000	200,000	0	0	14,000,000	14,000,000		0	14,000,0	
		0	0	0	0					14,000,0	
支払負担金	0	-	0	O O		0			0		
支払助成金	0	12,300,000	0	13,410,000	0	0			0	25,710,0	
寄付金	0	0		0	0	2,150,000	2,150,000		0	2,150,0	
研修費	0	0	0	0	0	0	0		0		
会議費	3,510,000	2,804,000	971,000	0	0	1,500,000	8,785,000		0	8,785,0	
委託費	4,100,000	21,000,000	1,000,000	0	32,600,000	8,795,000	67,495,000		0	67,495,0	
業務委託費	209,374,000	0	0	0	0	0	209,374,000		0	209,374,0	
事務所費	0	0	0	0	0	8,880,000	8,880,000		0	8,880,0	

# 令和5年度 収支予算書(案/損益ベース)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	査定•審査	競技力向上	指導者育成	普及振興	<u>広報</u>	共通	公1合計	法人会計	内部取引控除	合計	
情報管理費	5,005,000	0	0	0	6,336,000	2,720,000	14,061,000		0	14,061,000	
仕入高	0	0	0	0	11,200,000	0	11,200,000		0	11,200,000	
販売助成費	0	0	0	0	4,100,000	0	4,100,000		0	4,100,000	
交際費	3,000	473,000	0	0	0	300,000	776,000		0	776,000	
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	
	0	0	0	0	0	1,100,000	1,100,000		0	1,100,000	
—————————————————————————————————————	0	5,000	0	0	0	0	5,000		0	5,000	
———————————————————— 消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	
支払報酬料	0	0	0	0	0	14,320,000	14,320,000		0	14,320,000	
減価償却費	0	0	0	0	0	4,534,000	4,534,000		0	4,534,000	
支払手数料	32,000	19,000	4,000	1,000	5,000	780,000	841,000		0	841,000	
 管理費								25,986,000	0	25,986,000	
 給与手当								13,200,000	0	13,200,000	
								800,000	0	800,000	
福利厚生費								1,800,000	0	1,800,000	
会議費								500,000	0	500,000	
委託費								300,000		300,000	
交際費								0	0		
旅費交通費								4,600,000	0	4,600,000	
								190,000	0	190,000	
消耗品費								310,000		310,000	
印刷製本費								010,000	0	010,000	
賃借料								164,000	0	164,000	
事務所費									0		
								2,220,000		2,220,000	
情報管理費								525,000		525,000	
支払報酬料								1,320,000		1,320,000	
租税公課								1,000	0	1,000	
支払負担金								0	0	(	
<b>雑費</b>								0	0	(	
減価償却費								53,000		53,000	
支払手数料								3,000	0	3,000	
経常費用計	292,597,000	77,454,000	10,983,000	16,752,000	66,951,000	144,659,000	609,396,000	25,986,000	0	635,382,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	148,282,000	△ 53,995,000	△ 8,983,000	△ 16,752,000	△ 8,001,000	△ 96,002,000	△ 35,451,000	20,864,000	0	△ 14,587,000	
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	
当期経常増減額	148,282,000	△ 53,995,000	△ 8,983,000	△ 16,752,000	△ 8,001,000	△ 96,002,000	△ 35,451,000	20,864,000	0	△ 14,587,000	
2. 経常外増減の部											
(1)経常外収益											
その他経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	
(2)経常外費用										(	
その他経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	
 当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	
当期一般正味財産増減額	148,282,000	△ 53,995,000	△ 8,983,000	△ 16,752,000	△ 8,001,000	△ 96,002,000	△ 35,451,000	20,864,000	0	△ 14,587,000	
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	309,788,148	309,788,148	13,283,358	0	323,071,500	
一般正味財産期末残高	148,282,000	△ 53,995,000	△ 8,983,000	△ 16,752,000	△ 8,001,000	213,786,148	274,337,148	34,147,358	0	308,484,506	
Ⅱ 指定正味財産増減の部	,	_,_00,000	=,= 55,000	2,102,000	_,,,	2,. 35,1 10	,55.,1110	,,000		223,131,000	
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0	0		0	0		
	0	0	0	0	0	0		0	0		
	0	0		0	0		0	0	0		
当期指定正味財産増減額	Ŭ	-	0			0	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0		0	(	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	
Ⅲ 正味財産期末残高	148,282,000	△ 53,995,000	△ 8,983,000	△ 16,752,000	△ 8,001,000	213,786,148	274,337,148	34,147,358	0	308,484,50	

#### 令和 4 年度第 6 回理事会/資料No.3 令和 5 年 3 月 15 日

#### 令和4年度定時評議員会の開催について

日時 令和5年3月29日(水)14時~

会場 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE (Zoom 併用)

議題 <報告事項>

1. 令和4年度事業活動及び財務状況について

2. その他

以上

## 令和4年度第6回理事会/資料No.5 令和5年3月15日

#### 名誉職名簿

#### 令和5年3月6日現在

役職	氏名	備考
顧問	波江野 弘	令和4年1月28日就任
参与	池田 邦子	平成18年5月3日就任
参与	岡﨑 廣志	平成25年9月26日就任